

マイナ保険証 総点検へ

誤登録 公金口座でも

マイナンバーカードを健康保険証としても使う「マイナ保険証」で別人の情報が誤って登録されるトラブルが相次いだ問題を受け、加藤勝信厚生労働相は23日、「大変申し訳ない」と謝罪した。対策として加入者データを総点検する方針を表明。ひもづけられた全データを点検するほか、健康保

険組合などに確認を指示し、7月末までに報告するよう求めるとした。▼2面||対応たらい回し データの点検は二つの方法で実施。まず、健保組合や協会けんぽなどの医療保険者に対し、ひもづけ作業をする際に厚労省が示した手順通りだったかの点検を要請する。異なる事務処理だった場

合、改めて加入者の氏名や住所などが一致しているか確認を求める。また加入者本人や企業側での誤記入や誤入力の場合もあるとして、ひもづけ済みの全てのデータを調べ、ミスが疑われる場合は本人に通知する。厚労省によると、別人の情報の誤登録は、2021年10月以降に少なく

とも7300件以上確認。うち6件は、他人の受診履歴や医療費、薬剤情報が開覧されていた。原因について同省は、各医療保険者が加入者情報と本人のマイナンバーをひもづける際、同姓同名などの別人のマイナンバーをひもづけたことなどが考えられるとしている。マイナンバーカードをめぐっては同日、給付金を受け取るための預貯金口座とカードをひもづける制度でも昨夏以降、口座を別人のマイナンバーに誤って登録した事例が福島市など6自治体で計11件起きていたことも判明した。

デジタル庁によると、福島市では4月、政府がマイナンバーカードの普及や口座登録を推進するためにはじめた「マイナポイント事業」のため、自治体の担当者が役所で住民の口座登録を支援した際にミスがあった。パソコン上に前の人の情報が残っている状態で、次の住民の手続きを支援したことが原因だという。マイナンバーとひもづけられた公金受取口座の登録数は5月14日現在で5372万件。デジタル庁は他人の口座の誤登録がないか、改めて総点検を進めるという。

(村井肇人、渡辺淳基)